

令和 7 年度 甲府市協働のまちづくり懇話会 第 1 回会議 要旨録

日 時		令和 7 年 8 月 2 8 日（木曜日）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時
場 所		甲府市役所 本庁舎 4 階本部長会議室
出席者	委員 （ 7 人）	丸山正次委員（委員長）、高木寛之委員（副委員長）、渡辺たま緒委員、大久保一雄委員、佐藤学委員、岩下摩紀委員、高松陽子委員
	事務局	久保田市民部長、金子市民総室長、武田協働推進課長、鈴木課長補佐、笹本係長、阪本主任
欠席者（ 0 名）		
傍聴者（ 0 名）		

1 議事

- （ 1 ）「甲府市協働のまちづくり第 4 期推進行動計画」策定スケジュールについて
- （ 2 ）「甲府市協働のまちづくり第 3 期推進行動計画」の進捗について
- （ 3 ）「甲府市協働のまちづくり第 4 期推進行動計画」の骨子について
- （ 4 ）その他

2 要旨録

【事務局】

- （ 1 ）「甲府市協働のまちづくり第 4 期推進行動計画」策定スケジュールについて説明
質疑等なし

- （ 2 ）「甲府市協働のまちづくり第 3 期推進行動計画」の進捗について説明

【委員 A】

市民の活動を支える環境づくりということで、春日地区の協働事業として実施したワークショップを通じた古民家のリノベーションに、私もかかわらせていただいています。現在も古民家で家主さんとともに何ができるかということで、地域の方々、近くの老人施設、企業、近くを通られる外国人の方や学生を古民家に呼んで、着付けなど国際交流を図るという事業を展開しています。大家さんと少しずついろいろな事業を展開していこうという話をしているが、甲府市の中心街で、住民が少ない、何かそこでできないことがないかと、今いろいろなことを考えながら皆さんで交流できる場が提供できたらいいなと思っています。

【委員 C】

自治連の場合、イベントを開催しても、なかなか参加しないというか、特に若者が参加しないとか、そのような状況だが、これをいかにして、その人たちを取り込むかというようなことの進め方を考えていかなければならないと思うがいかがですか。

【事務局】

全国各地において人口減少、少子高齢化などによる担い手不足の課題は発生しています。私たちとしては、多様な主体を支援するなか地域課題の解決に対して取り組んでいくことが必要と考えています。例えば、市民などに対し協働について意識の醸成を図る取組や、あつ活サポーター団体登録制度により自治会活動の担い手の一部となってもらおうよう、学生や企業に働きかけ、持

続可能な地域活動となるよう取り組んでいます。

【委員B】

委員Cの質問は、その地域活動を支える人たちを実際どうやって集めるかということが今すごく大変になっています。地域ではそもそも組長を選ぶのも難しい、まして町内会長とか、区長、民生委員を探すのもすごく大変になっています。そういう現状から、こういうところをどういうふうに考えるのかということでしたから、まさにそれを何とかして市の方でも、バックアップできるものがあればやっていきたいということで、委員Cのご意見は、この後の議事である次期計画に盛り込めればと思います。

【委員D】

全庁的な協働事業の推進のところで、協働事業の実施状況を調査とありますが、この調査結果はどういった内容が出てきているのか教えてください。

【事務局】

庁内の協働事業というのは、100を超える事業が行われています。その実施の形態としては、委託や共催など様々な形態があり、この調査結果で課題等を見ますと、事業を進めていくうえで各課が抱えてる課題など多く挙げられています。そこで協働とか、住民主体とかという話になれば、私たちも関わる場所ですが、課題の多くがその事業を継続していくためにこういった課題があるというような内容のものが多くなっています。そこで出た課題を私たちが要約して、職員に協働の重要性を認識するための研修を行っています。

【委員D】

もう少し言うと委託なのか共催なのかというところで、市の方から協働して欲しいというような事業を展開してるのか、それとも市民の方から市と一緒にやりたいというような言い方をしているのかによって、若干この協働の中身が変わってきます。市発で、こういった地域課題を皆さんと一緒にやっていきたいというのがどのぐらいあって、逆に市民発や民間等々発でこういったことをやりたいんだけど、一緒に市とやりたいという、ある意味住民自治のほうから始まっているものがどのぐらいありますか。

【事務局】

例えば、地域での防災訓練は住民と行政それぞれで行っています。或いは、地域での健康づくり、これも行政が関わりながら地域でも主体となっています。さらには、交通安全、このような取組などが挙げられ、地域の皆様或いは市民の皆様、コミュニティとの協働の調査を行っている状況です。

【委員E】

市内の大学でボランティア相談コーナーを実施したというところで、実際に山梨県立大学や山梨英和大学でどのようなボランティア出張相談窓口を設けたか、具体的な内容について教えてください。

【事務局】

令和5年度は、山梨県立大学の授業の一環で、災害ボランティアについて市職員とボランティアセンター職員でボランティアの必要性などをお話して、ボランティアの啓発を図り、そういった中で災害ボランティアに5名登録していただきました。

令和6年度は、山梨英和大学の施設内の一部をお借りして、市とボランティアセンターでチラ

シなどを配ったり、アンケート調査をしたり、ボランティアに関する意識を高める取組をしました。

【委員 F】

私のほうでボランティアセンターを持っており、資料に記載のとおり市協働支援センターと連携して、出張相談窓口を設けています。具体的には令和 6 年度においては、11 月に山梨英和大学のキャンパスをお借りして、ボランティアの拡充を目的として受付けしたところ、結果的には災害ボランティアを希望する学生が多くなり、ボランティアと言ってもいろんな種類がある中でも、登録された学生のほとんどが災害ボランティアの登録をされたというような実情です。

【委員 E】

災害ボランティアに登録された学生は、実際に、例えば能登半島の被災のボランティアなどに参加された記録とかは残っていたりしますか。

若しくは登録までが、この実績ということですか。

【委員 F】

実際にここで登録された方が被災地へ行ったのかということに関しては、確たる記録は持っていませんが、基本的には今回は行っていないと思います。災害ボランティアに登録されている方々は、甲府市で災害ボランティアセンターを立ち上げたときにご協力いただくということになります。

【委員 A】

企業やボランティア NPO 団体等の連携支援ということで、あつ活サポーター団体の登録が年々増えており、利用実績も令和 5 年が 2 件、令和 6 年が 6 件、令和 7 年が 5 件ということだが、利用実績の中で、例えばこういったことがよかったとか、こういったことは変えたほうがよかったというご意見とかがあればお聴かせください。

【事務局】

あつ活サポーター団体登録制度の利用実績は、令和 5 年が 2 件、6 年は 6 件でありましたが、利用した自治会からの報告書では、これまでの活動が継続できて良かったなど好評のご意見をいただいています。また、あつ活サポーター団体の活動としましては地域のイベントに対する支援が多くなっています。イベントが地域で行われることにより、その地域の親睦が深まるなど、地域の方からは皆さんの顔が見えて良かったというご意見をよくいただいています。

（３）「甲府市協働のまちづくり第 4 期推進行動計画」の骨子について説明

【委員 B】

第 3 期の体系図の中からこの部分は第 4 期の方へ移ったとか、そういう図でも入れといてくれるとわかりやすかったかなと思いました。多くの取組が継続していて、新しく入ってくところは、まちづくりコーディネーター養成講座のところ。それと最後の指定地域共同活動団体制度、これは総務省が新しく作ったから当然だと思いますが、地域活動のデジタル化の推進っていうのもデジタルに特化した形は、今まではなかったと思います。今日の説明は骨子であり、この枠組みでどうかという提案でありますので、委員の方々からご質問ご意見等受けたいと思います。

【委員 G】

3 点ほど伺います。

まず、今回新しい体系図に将来像が入っていないが、将来像はこれから変えていく予定でまだ入っていないのか、それとも単に入らなかっただけなのかお伺いします。

次に、まちづくりコーディネーター養成講座は、人材育成研修の中に入るのではないかとこのところでお考えをお伺いします。

最後に、施策の柱の持続可能な市民活動の強化の基本施策として協働のシステムづくりがありますが、前回は柱になっていたものがこの基本施策に落ちてきた意図をお伺いします。

【事務局】

まず1点目の将来像について、第3期の行動計画の将来像「市民との協働でつくる「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」」は、現在の第六次甲府市総合計画で、本市が目指す都市像として掲げているものであり、現在、来年度を初年度とする次期総合計画の策定を進めているところでありますので、その中で、新たな都市像を定めていくこととなります。そういった状況も踏まえ、本日の体系図の資料としては、この将来像を空欄というかお示しをせずに、次回、行動計画の素案をお示しする際には、改めて将来像を入れた形で、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

【事務局】

まちづくりコーディネーター養成講座の実施につきましては、第3期行動計画の協働システムづくりから創出されたもので、すでに事業化されたものです。地域課題は複雑多様化しており、ファシリティー能力等もさらに高いものが必要になりますので、それに合わせた人づくりということで、具体的な取組に位置付けています。地域人材研修は、すでに活動をしている方を対象にしたもので、その活動の負担を軽減させるための講座であり、まちづくりコーディネーター養成講座は、同じく地域で活躍してもらうものですが、こちらは地域活動の中核を担う人材を養成するものです。

協働のシステムづくりについては、施策の柱として、持続可能な市民活動を強化していきたいため協働のシステムづくりを基本施策としました。

【委員F】

私も委員Gの最後の質問の協働のシステムづくりで、説明を聞いてる中では、何か第3期の施策の柱にあったものが、第4期では基本施策に位置付けた印象を受けてしまうということであれば、ここは、例えば「協働に向けた新たなシステムづくりの検討」とか、ここの言葉は変えたほうが良いと感じました。

【事務局】

体系をわかりやすくしたことで、同じ言葉を使っていると、これを施策の柱から基本施策へ落としたというような印象を受けるため、言葉の表現については、違う言葉或いは言葉を足すとか、そのような形の中で対応させていただきたいと考えております。

【委員D】

協働システムづくりの柱なのか、基本施策なのかというところではなくて、具体的な取組は、総務省が創設した「指定地域共同活動団体制度」を調査・検討することだけだと、これが協働のシステムづくりなんですか、持続可能な市民活動の強化なのかと言われると、ここは言い過ぎだと思います。具体的な取組をその他にも作り、ここに活動してる団体の支援として実際に活動してる人たちのところが抜け落ちているというか、上に吸収されてしまっているの、柱として出

すんであれば、しっかりとここに示していただきたいと思います。

【委員B】

非常に重要なポイントであり、具体的な取組の中でむしろそれがそのまま残った方が良いと思われるものを見えなくしてしまうと、かえって良くないのではないかというご意見だったと思います。事務局にはまず聞いとしていただいて、次回の会議では意見を踏まえてこういう形にしたという説明にしていいただければ、時間のこともありますので、委員の方からご意見ご質問を出してこの場で答えた方がいいものについては答えていただき、そうでないものについては、後日、事務局でまとめて考えていただくというふうにしていきたいと思います。

やはり具体的な取組を見たときに、今期よりもさらに進んでということが重要で、かえってそうでないように見えてしまうと、なんかあまり意味がないため、ぜひ今のようなご意見をいただきたいです。他にはいかがでしょうか。さっきあったように基本施策でいけば、意識、人、連携、環境、システムでそれを全部作るということで、一応考えているようですので、そういう枠組みで、これもぜひ入るべきだとか、これはもっと強くしたほうがいいのかってということがあれば、この場で意見ををお願いします。

【委員D】

私は3期のところは結構よくできていると思っています。全庁的な協働事業の推進はぜひ残していただきたいです。昨今、社会福祉だけではなくて多くの施策の中で、市民の協働というのが言われていますので、やはりここを全庁的にどういうふうにやっていくのか、もっと言うと、庁内で活動者を取り合っていますから、その調整をしていかなければいけないと思います。同じ方がいろんなところでやってしまっていて、ある意味活動者の取り合いとなっています。その調整を、活動者自身がしなければいけないということになっていますので、ぜひこの庁内でしっかりと連携をしていただいて、どういった方たちが、市と一緒に協働しているのか。その調整機能をしっかりと全庁的にやっていくことで可視化してってもらいたいです。ここは具体的な取組のところでなくさないで、とてもいい取組になりますので、残していただきたいです。

【委員B】

自治会・町内会関係の方々からは、市のいろんな部署から依頼がきて、結局自分がみんなやるしかなく、大変負担が重いつていうことも、曖昧だったりします。この辺の全庁的な見通しを立てるところができるかもしれませんので、私も今の意見にはすごく賛同するところがあります。まさにこの骨子のところは今のような意見を言うていただくと、事務局の方は自分たちの思いで作っていくわけですが、しかし、別の目で見たとときには、これはもっと残した方がいいんじゃないかっていうこともありますので、いかがですか。この枠組みだと漏れてしまうものがあるということさえなければ、問題はないので、さっきあったこれは施策の柱に基本施策の方でわかりやすいんですかね。意識と人、連携、環境、システム、これで大体分野に関してカバーできるということよろしいですか。もし、後で思いつかれたりしたら、ぜひメモを取っておいていただいて、或いは事務局へお願いします。

【事務局】

第4期の体系図の案については、委員の皆様にご覧いただくのが直前だったということもあり、なかなかお目通しいただく時間もなかったと思っていますので、この体系図に対するご意見等ありましたら、来週中を目途に事務局の方にご意見をお寄せください。

【委員B】

この場ではなかなか発言しにくい、或いは資料を見たのもそもそも割と最近ですので、今のいろんな意見等を交互にやっている間に、思いつくこともあります。只今の説明にあったように事務局の方に受け付けてもらえるため、ぜひ、これはどうだろうか、あくまでも意見であって、それがそのまま採用されるかどうかわかりませんが、様々な意見を出していただくことで、いわゆる文殊の知恵になりますので、ぜひ委員の方々にご協力いただきたいです。

（４）その他

【事務局】

次回懇話会の日時は、１１月２５日（火曜日）午前１０時、会場は西庁舎を予定しています。
質疑等なし